

I 基本方針

わが国経済は、一昨年秋の米国を発信とする世界同時不況の影響の中で景気が急速に悪化し、その後アジア経済の回復とエコカー減税やエコポイント制度の導入を初めとする国の緊急経済対策により、日本経済は緩やかに好転しました。しかしながら、失業率の高止まりや個人消費の低迷で回復力は弱く、未だ大変厳しい先行き不透明な局面に遭遇している現状にあります。

このような厳しい状況下、商工会議所が会員企業から信頼され、支持される地域総合経済団体であり続けるためにも、従来にも増して中小企業のニーズ把握に努め、よりきめ細かな対応と支援策が求められます。企業のみならず商工会議所におきましてもこれら時代の潮流に的確に対応し、果敢に挑戦していくことが必要であります。

こうした中、本年度は「沼津商工会議所中期行動計画」の2年目として、会員増強や共済加入促進はもとより、生命共済や労働保険事務の根本的な見直しなど自主財源の確保を最重点目標として捉え、収入確保に努めてまいります。

加えて、重要課題の一つであります商工会議所新会館建設の具体化に向け検討してまいります。

また、静岡県東部地域の合併問題に対し、周辺市町の商工団体と連携を図りながら、広域合併の推進に取り組むとともに、沼津市が高次都市機能を持つためにも、沼津市中心市街地活性化協議会のもとに、沼津駅周辺総合整備事業や東部コンベンションセンター整備事業などを支援してまいります。

以上の基本方針をもとに、地域産業の振興のための8つの事業計画を柱に実施します。

II 主要事業項目

1. 政策提言、要望活動の推進
2. 中期行動計画に基づく組織・財政基盤の強化
3. 経営支援事業の拡充
4. 時代の要請に応える人づくり事業
5. 地域資源を最大限に活かすものづくり事業
6. 賑わいのあるまちづくり創出事業
7. 会員サービス事業の充実
8. IT化の推進と広報活動及び調査事業の充実

Ⅲ 事業細目

○=新規事業

1. 政策提言、要望活動の推進

商工会議所は、その総力を結集して、域内の中小企業および地域経済が直面する重要課題に関して、その実現を図るため国・県・市に対し政策提言、要望活動を積極的に展開します。

特に、景気対策をはじめ、税制改正、金融支援などの会員の意見・要望を委員会・部会などを通して集約し、国に対しては、日本商工会議所を通じて関係機関に強力に要望するとともに、地域経済に関しては直接、県と市に要望し、その実現に努めます。

- (1) 日本商工会議所及び関東商工会議所連合会を通じ、国・関係機関等へ提言・要望
- (2) 地元選出国會議員をはじめ関係方面へ「税制改正」等の要望・陳情
- (3) 静岡県商工会議所連合会及び東部7商工会議所会頭懇談会を通じ、県知事に対し「県行政に関する要望書」の提出
- (4) 市長、市議会議長に対し「市商工行政に対する要望書」の提出
- (5) 社会資本整備促進の支援
 - ① 沼津駅付近鉄道高架化事業の建設促進
 - ② 沼津駅北拠点開発事業の建設促進
 - ③ 沼津港港湾振興ビジョンの建設促進
 - ④ 東駿河湾環状道路西側区間（原町～沼津 I C）の建設促進
 - ⑤ 伊豆湘南道路の建設促進
 - ⑥ 伊豆縦貫自動車道の建設促進
 - ⑦ 新幹線ひかり号の三島駅停車本数の増加等
- (6) 商工会議所が直面している政策的課題に対し、必要に応じ関係機関等への要望書の提出

2. 中期行動計画に基づく組織・財政基盤の強化

中期行動計画（財政5カ年計画）の2年目として、会員はもとより、地域から信頼され支持される地域総合経済団体であるために、企業ニーズを一つ一つしっかり捉え、多様化する課題へきめ細かな対応を図るとともに、商工会議所自身が独自性を発揮できる体制を構築するため、職員の質の向上と財政基盤の充実を図ります。

また、地域総合経済団体として求められる商工会議所の組織・財政・運営基盤の強化を図るため、会員事業所の巡回と会員増強運動を積極的に展開し、会員サービスの一層の充実を努め、商工会議所の存在意義を高めます。

- (1) 財政5カ年計画を柱とした中期行動計画（平成21年度～平成25年度）の実行

- (2) 組織力強化を図る会員増強運動の展開
- (3) 商工振興委員活動の活発化による会員サービスの強化
- (4) 国・日商等が実施する事業補助金、交付金の積極活用
- (5) 資産運用委員会の管理運営
- (6) 部会活動の積極的展開（別掲）
- (7) 委員会活動の積極的展開（別掲）
- (8) 女性会活動の積極的展開（別掲）
- (9) 青年部活動の積極的展開（別掲）
- (10) 青年部OB会活動の支援
- (11) 商工会議所会館の管理運営
- (12) 商工会議所会館建設準備委員会の設置・運営
- (13) 共済制度普及推進委員会の運営
- (14) 共済制度の拡充と加入促進キャンペーンの展開
- (15) 商工会議所のコンプライアンス策定
- (16) 商工会議所ブランドの向上
- (17) 商工会議所版BCP（事業継続計画）の策定
- (18) 商工会議所防災マニュアルに基づく訓練の実施
- (19) 職員の能力開発、資質向上（研修体系による研修計画の実施）の推進

3. 経営支援事業の拡充

世界同時不況の中で、中小企業を取り巻く環境は大変厳しい状況下にあります。このような中で、中小企業の自助努力や再生を支援するため、中小企業診断士・経営指導員・中小企業支援センターコーディネーターによる経営改善・経営革新の相談体制を更に強化し、企業の経営革新・創業への挑戦を支援します。

また、資金調達が困難な中小企業者の再生を図るためには、金融機関や専門家との連携による金融再生に向けた事業を積極的に支援します。

更に、創業人材育成として創業塾等を開講し、活力ある中小企業経営者の発掘支援に努めます。

- (1) 小規模事業者に対する経営改善普及事業の普及啓蒙・充実
- (2) 金融・税務等に関する相談・指導
- (3) 金融・税務等に関する講習会、研修会の開催
- (4) 経営を支援する各種講習会・セミナーの開催
- (5) 経営向上を図る簡易診断、財務分析指導の実施
- (6) 経営革新支援事業（東部地域中小企業支援センター）の実施

- (7) 創業塾・経営革新塾（創業人材育成事業）の開催
- (8) 定期商工相談の実施
- (9) 知的財産権・法律・海外取引等定期商工相談会の開催
- (10) 商工振興委員（相談員）との連携強化による相談指導の実施
- (11) 沼津地域中小企業支援センターを拠点とした創業・経営革新の推進
- (12) 中小企業の事業承継やM&A円滑化対策事業の実施
- (13) 会議所メンバーズローン及びメンバーズ保証の充実
- (14) スペシャリストネットワーク事業の実施
- (15) 金融再生支援事業の実施
- (16) 小規模事業者経営改善資金審査会の運営
- (17) 経営安定特別相談室の運営
- (18) 小規模企業共済制度及び倒産防止共済制度の加入促進
- (19) 労働保険事務組合の運営
- (20) 労働保険事務の相談・指導
- (21) 労務管理セミナーの開催（第13回）
- (22) 建設一人親方労災保険特別加入制度の積極的な運用による加入促進
- (23) IT活用支援事業を通じた地域産業の振興
- (24) 静岡県版BCP（事業継続計画）の啓蒙普及
- (25) 東部質屋協同組合の運営支援
- (26) 産業廃棄物許認可申請のための診断
- (27) 県制度融資（母子福祉資金・寡婦福祉資金）申請のための診断
- (28) 省エネ診断の実施
- (29) 地区別講習会・経営相談会の実施

4. 時代の要請に応える人づくり事業

低迷する経済を背景に雇用情勢は依然厳しい状況にありますが、人材育成は中小企業の健全な発展のために継続して取り組まなければならない課題であり、ものづくり人材能力開発やジョブカード制度の事業を通じて、退職者が持つ豊富な技術やノウハウの積極的な活用支援を図るとともに、実践的な訓練を通じて常用雇用を目指します。

また、就職担当教諭との懇談会の開催及び新入社員教育研修等を引き続き実施することにより、厳しい雇用情勢に対応した就職支援を実施します。

- (1) ジョブカード制度事業の実施 ※厚生労働省委託事業
- (2) ものづくり人材能力開発事業の実施
- (3) 外国人研修生（中国、フィリピン）受け入れ事業の実施

- (4) 高校就職担当教諭と企業との懇談会の開催
- (5) 新入社員教育講座の開催
- (6) リーダー養成・育成セミナー開催
- (7) シルバー人材センターの運営支援
- (8) 男女共同参画の推進
- (9) 日本商工会議所の各種検定試験の実施
- (10) 東京商工会議所の各種検定試験の実施
- (11) 日本漢字能力検定試験の実施

5. 地域資源を最大限に活かすものづくり事業

地域資源を最大限に活かすための沼津ブランド事業では、昨年度、消費者のニーズにあった特産品124品目のブランド品が誕生しました。本年度は沼津の魅力アップと観光振興・誘客に結びつけ、地場産業の活性化を図ります。

また、「第39回技能五輪国際大会」の開催を契機に、一昨年度、この地域がもつ技術・技能の伝承のための「ぬまづ技能マイスター認定制度」が創設され、現在6名の技能マイスターが生まれ、その活動を通して技能者の社会的評価及び技能水準の向上を図るとともに、後継者の育成に努めます。

昨年度実施した、地域資源∞全国展開プロジェクト（ハリウッド大作戦）のロケーション情報ライブラリーを活用した地域資源の掘り起こし、観光振興に努めます。

- (1) 高等教育機関・研究機関との協働体制の構築
- (2) ISO9000合同取得支援事業の実施
- (3) 片浜産業クラブの運営と片浜地域の活性化（地場産業育成強化モデル事業）
- (4) ファルマバレープロジェクトと地域産業振興策の推進
- (5) 新製品・新技術展示コーナーの設置（工業啓発促進事業）
- (6) 沼津ブランド推進事業の実施
- (7) しずおかインダストリアルパーク（バーチャル工業団地）による取引拡大
- (8) ぬまづ技能マイスター認定制度の運用
- (9) ロケーションライブラリー運営事業
- (10) 建設産業関連団体交流会の開催
- (11) 貿易関連機関との連携強化
- (12) 汚染負荷量賦課金委託業務の実施
- (13) 容器包装リサイクル法委託業務の実施
- (14) 産業廃棄物緑化等地球環境対策事業の実施
- (15) 低炭素社会実現に向けた中小企業における地球温暖化対策への支援

- (16) 企業立地促進法に基づく「静岡県東部地域基本計画」の産業集積支援（企業立地）
- (17) 地球環境の保全と省資源・エコ対策の推進

6. 賑わいのあるまちづくり創出事業

本市の中心市街地は、県東部地域の広域的都心として今後も地域の発展を牽引していく役割を担っています。これまで蓄積してきた商業や業務機能などの都市集積を基盤として、鉄道高架を核とする駅周辺総合整備事業を推進し、都市機能の高度化を図ります。

また、昨年12月7日に国の認定を受けた沼津市の中心市街地活性化基本計画をもとに、法定組織である沼津市中心市街地活性化協議会では、まちづくり事業を積極的に推進し、交流人口の拡大と定住人口の確保に努めてまいります。

更に、昨年発足した東部5商工会議所で組織する伊豆地域富士山静岡空港利用促進連絡会による、富士山静岡空港の利活用を進めるとともに、県東部地域コンベンションビューローとの連携強化に努めます。

広域的都心の拠点づくりへの取り組みについては、三島商工会議所との連携を図りながら駿豆地区の商工会議所・商工会と協働し、道州制や多極分担型（ポリセントリック型）の議論を深め、合併の気運を醸成してまいります。

- (1) 鉄道高架事業（連続立体交差事業）を核とする駅周辺総合整備事業によるまちづくりの推進
- (2) 沼津駅の高架化を実現する市民の会の運営支援
- (3) 沼津市中心市街地活性化協議会の運営
- (4) 中心市街地活性化事業の協力支援
- (5) 沼津市商店街連盟との連携強化
- (6) NPOまちづくりセンターぬまづの活動支援
- (7) 空き店舗対策の推進
- (8) JANコード登録による販売の促進
- (9) 販売士資格の普及啓蒙と販売員資質の向上事業の実施
- (10) ぬまづファーストページ（バーチャル商店街）の拡充
- (11) 県東部地域コンベンションビューローの運営支援
- (12) 沼津市周辺のホテル・旅館の協同化の支援
- (13) 産業体験観光事業の実施による観光交流の促進
- (14) 富士山静岡空港の利活用による観光振興の推進、経済交流の促進
- (15) 富士山静岡空港就航先の産業事情視察の実施
- (16) 海人祭に代わる新たなイベントの創出
- (17) 沼津夏まつり（実行委員会）事業への協力支援（第63回）

- (18) よさこい東海道2010（実行委員会）事業への協力支援（第14回）
- (19) 沼津港及び周辺地域の整備促進への支援
- (20) 地域間交通の利便性を向上する主要道路の整備促進
- (21) 道路標識等観光振興における基盤整備、促進
- (22) 広域連携を推進する新春広域懇談会の開催（第14回）
- (23) NPO法人沼津観光協会の運営支援
- (24) 三島商工会議所、沼津市商工会との連携強化
- (25) 駿豆地区商工振興懇話会の運営
- (26) 駿豆地域市町村合併推進協議会の運営
- (27) 道州制を見据えた広域合併への取り組み

7. 会員サービス事業の充実

会員事業所における福利厚生の実施は、経営者のみならず従業員の就業意欲の向上につながります。長年の事業を営み地域に貢献した事業所を称えるなど表彰事業の実施や電子化された会員情報の提供による受発注活動を促進するとともに、健康支援事業の拡充、共済制度運営の充実強化を図ります。

- (1) 会員事業所創業記念表彰、優良従業員表彰の実施
- (2) 会員事業所“技の大賞”“商大賞”表彰の実施
- (3) インターネットを活用した電子商工名鑑による会員情報の提供
- (4) 電子商工名鑑による会員企業のPR
- (5) 原産地証明等の貿易証明発給業務の実施
- (6) 商工会議所電子認証事業の実施
- (7) 新会員を主対象とした交流会の開催
- (8) 第9回会員ゴルフ大会の開催
- (9) 共済制度運営の充実強化
- (10) 健康診断や脳ドックの健康支援事業の実施
- (11) 健康管理を支援する人間ドックの実施
- (12) バスツアー及び文化事業チケット優待等福利厚生事業の実施
- (13) TOASWeb版の新たな活用を通じた会員サービスの向上
- (14) 「aiにkoi」出会いの場創出事業の実施
- (15) 会員事業所の巡回と新たな会員サービスの実施

8. IT化の推進と広報活動及び調査事業の充実

企業活動の中では情報戦略が重要な位置づけを持ち、経営戦略の戦術としてIT化が必要不可欠であり、企業のIT化推進のためのセミナーの実施や個別相談に応じます。

また、唯一の地域経済総合団体である商工会議所の役割と存在意義を強くアピールするため、商工会議所の諸事業を掲載した広報誌「NeT」を最大限に活用するとともに、マスコミに対するパブリシティ活動の一層の充実を図り、地域や産業界が求める各種調査を実施します。

- (1) IT活用支援事業を通じた地域産業の振興
- (2) 静岡県東部IT推進協議会及び静岡県東部地域IT応用研究会との連携によるIT化推進事業の支援
- (3) 会議所事業内容を掲載した広報誌「NeT」の編集・発行
- (4) 会議所ホームページ「デジNeT」を活用したリアルタイム情報の提供・拡充
- (5) マスメディアを活用したPRの展開（広報戦略）
- (6) マスコミとの懇談会の開催
- (7) FM放送を活用したPRの展開
- (8) 緊急景気動向調査の実施
- (9) 経済見通しアンケート調査の実施
- (10) 税制改正等に関するアンケート調査の実施
- (11) 中小企業景況調査の実施
- (12) LOBO調査の実施
- (13) 中心商店街歩行者通行量調査の実施
- (14) 空き店舗調査の実施
- (15) 事業所データ調査の実施
- (16) 各調査結果を活かした産業振興策の提案及び情報提供
- (17) 所内ホスティング・サーバーの一元管理
- (18) 所内TOASWeb版の運用強化及び環境整備